

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
---------------------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局/地域医療課
連絡先	582-2678

政策分野	安心して生み育てることができる環境づくり
------	----------------------

事業名	周産期医療体制の充実
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	全国的に産科医師が減少し、分娩できる医療機関も減少しており、母親が安心して出産し、子どもたちが健やかに成長するための取り組みが必要とされています。このため市内の4つの基幹病院において、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供するとともに、正常分娩を担当する病院・診療所との役割分担による連携を図ります。あわせて、これらの体制を維持するために、北九州市医師会等が実施する後期臨床医への研修等に補助を行い、医師確保に努めます。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 母子医療

【事業の目的・実施の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	・北九州周産期母子医療協議会への開催補助 ・北九州後期臨床研修制度への補助 等						
	これまでの進捗状況・今後の予定	・北九州周産期母子医療協議会への開催補助 ・北九州後期臨床研修制度への補助 等							
【事業の目的・実施の為に実施する内容】	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標
		後期臨床研修医への支援	計画						
		北九州市医師会が、産婦人科及び小児科の医師を対象に、市内の複数の医療機関で実施する後期臨床研修や、病院局が実施する後期臨床研修への補助を行い、これらの医師の定着を図り、安定的な医師確保に努めます。	実績						
			達成度						
		医療講習会等の開催	計画						
		北九州市医師会が医療関係者の知識の向上を図るために開催する周産期医療や小児救急医療に関する講習会や、周産期医療体制について検討する協議会等への補助を行い、周産期医療等の充実に努めます。	実績						内容
	達成度								
【事業の目的・実施の為に実施する内容】	コスト	事業費		6,272 千円	15,785 千円				
		うち一般財源		6,272 千円	15,785 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	第1回北九州周産期母子医療協議会を1月末に開催し、周産期医療における基幹病院の現状や課題等について関係医療機関等と情報共有するとともに協議を行いました。また、本事業での北九州市医師会及び病院局による後期臨床医への研修については、各病院の得意分野を学ぶなど魅力ある研修が開催されており、産婦人科や小児科医を対象とした周産期医療に関する研修も開催されました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本市では、通常分娩を担う医療機関とハイリスク分娩等を担う医療機関の機能分化、連携促進を行い限られた医療資源を効率的効果的に活用しています。また、平成19年度より後期臨床研修への補助を開始しましたが、医師会実施分では1名が市内の医療機関に勤務となっており、病院局実施分では、毎年度10名程度が参加し市立病院での後期臨床研修医の確保に努めています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	北九州市医師会が行う後期臨床研修は、周産期においては市内の4基幹病院で研修を実施するものであり、小児科についても、その領域すべてにおいてトップレベルの専門研修が実施されています。また、研修期間中の医療事故などに対応する賠償責任保険には市医師会を通じての加入が可能となっています。市医師会が実施する本研修に補助を行うことは、本市の周産期及び小児科救急医療の確保に効率的であると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	産科等の医師は未だ減少傾向にあり、本市においても分娩できる医療機関は減少しています。引き続き医師確保を支援していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	市内の周産期医療及び小児救急医療体制に深くかかわるものであり、市の関与は不可欠のものであると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	医師確保及び医療関係者の技術の向上は、周産期医療、小児救急医療体制の基幹にかかわる課題であるため、本事業を着実に実施していくことが適当と考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	引き続き、補助等を行うことにより、周産期に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制を充実させていきます。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局/地域医療課
連絡先	2678

政策分野	安心して生み育てることができる環境づくり
------	----------------------

事業名	小児救急医療体制の充実
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	小児救急医療については、市立八幡病院に小児救急センターが開設されており、小児救急ネットワークの構築など体制の充実に取り組んでいます。今後も小児救急医療に関する研修(ワークショップ)や小児救急医療に関する会議を実施するなど、体制の維持確保に努めます。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 母子医療

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	8月 小児救急医療ワークショップ開催 小児医療先進都市づくり会議 小児救急ネットワーク部会開催				
	これまでの進捗状況・今後の予定	7月 ワークショップ開催 2月 ネットワーク部会開催	8月 小児救急医療ワークショップ開催 小児医療先進都市づくり会議 小児救急ネットワーク部会開催				
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		平成22年度	平成23年度	目標		
	小児救急医療ワークショップの開催等	計画			年度		
	小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象に、実践的な手技手法が学べるワークショップを開催し、関係者の技術の向上を図るとともに、本市の小児医療に関する取り組みを市内外の医療関係者にアピールします。	実績	7月開催		内容		
	小児先進都市づくり会議等の開催	計画			年度		
	小児救急センターや小児救急ネットワーク体制の維持確保や更なる充実を図るとともに、小児科医の確保やかかりつけ医の定着推進などについて協議を行い、小児医療の先進都市を目指します。このため先進都市づくり会議や、この部会である小児救急ネットワーク部会を開催します。	実績	2月開催		内容		
	達成度						
【コスト】	事業費	3,692 千円	3,030 千円				
	うち一般財源	3,150 千円	1,330 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	第5回目となる小児救急医療ワークショップの開催を行い、全国から215名(申込241名)の医療関係者の参加がありました。また、小児救急ネットワーク部会を開催し、平成21年度に取り組んだ新型インフルエンザ対策の小児救急ネットワーク事業についての検討等を行いました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	医師会、保育所連盟、小学校長会などで構成する先進都市づくり会議においては、平成21年度に流行した新型インフルエンザに関する小児救急医療体制の構築に役立っており、次回の流行などに対応していくうえでも効果的だと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	先進都市づくり会議やネットワーク部会などを適時必要に応じて開催しております。平成23年度に実施するワークショップについては、会場設営業務委託などの見直しを行い、経済性や効率性を高めていきたいと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	これまで、小児救急センターの設置や小児救急ネットワークの構築など、他都市に比して先進的な取り組みを行ってきており、これらの更なる充実等のための会議の開催など、着実な取り組みを進めていく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	本市が小児医療において先進都市であるための取り組みであり、市主体で実施していくことが適当と考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本市は、小児救急医療については他都市に比して充実した都市です。今後、本市が、小児救急医療を含み小児医療における先進都市を目指していくためには、これらに関する課題等について関係者による協議が必要であり、今後も着実な取り組みを進めていくことが適当と考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	小児医療の先進都市を目指していくために、小児先進都市づくり会議、小児救急ネットワーク部会を開催します。小児救急医療ワークショップを開催し、小児救急医療関係者のスキルアップを行うとともに、全国に向けて本市の小児医療に関する取り組みをアピールします。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	安心して生み育てることができる環境づくり
------	----------------------

事業名	乳幼児等医療費支給制度
-----	-------------

【目的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、乳幼児等の保険診療による医療費の自己負担額を助成します。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	母子医療			

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	年度					計画変更理由	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
		当初の予定	適正な医療費の支給					
これまでの進捗状況・今後の予定	適正な医療費の支給					→		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
	乳幼児医療の受給者数(小学生の入院の償還払いを除く。)		計画		53,411 人	53,477 人	年度	
	乳幼児等医療の受給者数が増えることにより、経済面における子育ての悩みや不安を感じる人の割合は減少すると予想されるため、活動指標として掲げました。		実績		53,635 人		内容	
			達成度		100.4 %	%	内容	
			計画				年度	
			実績				内容	
		達成度		%	%	内容		
コスト			事業費		2,532,925 千円	2,530,192 千円	/	
			うち一般財源		1,842,101 千円	1,809,955 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 乳幼児等医療(未就学児)の受給者数は、ほぼ受給計画通りでした。平成22年10月より、小学生の入院医療費の助成を、小学校3年生から小学校6年生まで拡大しました。
-------------------	------	--

【事業の再検証】									
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、代替手段は考えられません。						
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、代替事業によりコストを削減する余地はありません。						
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	乳幼児等の生計維持者の経済的負担が増すため、医療機関への受診を抑制することになり、乳幼児等の健康の保持、健やかな育成が図れません。						
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、市以外の団体の関与は考えられません。						
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	今後とも、乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、現状のまま進めることが適当です。						

【次年度計画】									
目的実現のために23年度に実施すること	平成23年10月より、入院医療費の助成対象を、小学生から中学生に拡大する予定です。							前年度に評価した今後の方向性	

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	安心して生み育てることができる環境づくり
------	----------------------

事業名	母子公費負担医療費助成および医療給付
-----	--------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減などを図るため、医療の給付や医療費の公費負担を行います。また、保護者の心身の負担軽減や療育生活の充実を図るため、家庭訪問等による支援を実施します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	母子医療

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施		事業の継続実施
		これまでの進捗状況・今後の予定	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施		事業の継続実施
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標		
	小児慢性特定疾患の給付実人数	計画	—		年度			
	障害の重症化を抑制するとともに、経済的負担を軽減するため、公費助成は必要です。	実績	657 人		内容			
	自立支援医療(育成医療)の給付実人数	計画	—		年度			
	疾病の重症化を抑制するとともに、経済的負担を軽減するため、公費助成は必要です。	実績	204 人		内容			
	達成度		%	%				
	未熟児養育医療の給付実人数	計画	—		年度			
	未熟児とともに、経済的負担を軽減するため、公費助成は必要です。	実績	234 人		内容			
	達成度		%	%				
	コスト	事業費	308,715 千円	294,001 千円				
	うち一般財源	176,443 千円	153,628 千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。
平成21年度は、未熟児養育医療220件、育成医療221件、小児慢性特定疾患643件の給付を行っています。	

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減などを図るために、医療費の公費助成は重要です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	国の実施要綱に基づき実施しているため、費用の削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	母子保健法及び児童福祉法に基づき実施している事業であり、医療費負担の軽減として重要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	母子保健法及び児童福祉法に自治体が行うよう規定されています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減を図るために、事業の継続は必要です。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること	今後も事業を継続します。
	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	安心して生み育てることができる環境づくり
------	----------------------

事業名	新生児聴覚検査事業
-----	-----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	聴覚の障害を早期に発見し療育を開始することで、コミュニケーション形成や言語発達に効果が得られるため、新生児に対して行う聴覚検査費用の一部を助成します。また、検査で聴覚障害が発見された場合には、早期療育に取り組むための支援を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	母子医療

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施		事業の継続実施
	これまでの進捗状況・今後の予定	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施		
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標	
	聴覚検査実施件数	計画				年度		
	早期に発見することで早期療育につながることから、聴覚検査は必要です。	実績	6,771	件			内容	
		達成度	%	%				
		計画					年度	
		実績					内容	
	達成度	%	%					
コスト	事業費	13,355	千円	15,463	千円			
	うち一般財源	13,355	千円	15,463	千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成21年度は、新生児6,848人が検査を受けており、その結果、精密検査が必要な乳児に対して、保健師等がフォローアップを行っています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	聴覚の異常を早期に発見するための検査として重要です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	医療機関において実施しているため、コストの削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	聴覚の異常を早期に発見し早期療育につなげることで、言語発達に効果があることから、事業の実施は重要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	市が行うことで、関係機関と連携を図り、検査後の継続支援につながります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	聴覚の異常を早期に発見し支援することで、言語発達に効果があることから、今後も事業を継続します。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今後も関係機関と連携を図りながら、事業を推進します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局保健衛生課
連絡先	2435

政策分野	安心して生み育てることができる環境づくり
------	----------------------

事業名	予防接種事業
-----	--------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	予防接種法に定められた対象疾病のうち、ジフテリア・百日せき・破傷風混合、ジフテリア・破傷風混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、BCG、高齢者インフルエンザについては各医療機関で個別接種を行います。また、ポリオについては各区役所などで集団接種を行います。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 母子医療

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		これまでの進捗状況・今後の予定	1期 8,041人 2期 7,526人 3期 7,124人 4期 6,483人	麻しん風しん接種率95%以上						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		麻しん風しん接種者数					計画	30,447 人	32,659 人	年度
		< 22年度接種者数 > 1期8,041人 2期 7,526人 3期 7,124人 4期 6,483人 計29,174人					実績	29,174 人	人	内容
							達成度	95.8 %	%	%
	コスト						計画			年度
							実績			内容
							達成度			
							事業費	1,177,222 千円	1,243,030 千円	
					うち一般財源	1,177,222 千円	1,243,030 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 10月に2期・3期・4期の対象者に個別勧奨を行いました。接種者数がそれほど伸びていません。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	予防接種の接種率が下がると、感染症等が増加するため、予防接種を実施することによる一定の効果があると思われます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	法律上、原則個別接種であるため、経済性や効率性の観点からの議論は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	法律上、実施義務があるため、実施しない選択はできません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	法律上、市が実施主体となるため、市の関与が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ		平成20年度から5年間、新たに中学1年生と高校3年生を対象に、麻しん風しんの予防接種を実施しています。従来の1歳児、5・6歳児も含めて、平成22年度までに国の目標値である95%以上の接種率達成のため、接種勧奨を強化する必要があります。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	未接種者への通知を行います。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・保険年金課
連絡先	582-2415

政策分野	安心して生み育てることができる環境づくり
------	----------------------

事業名	国民健康保険の減免制度
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	子育て支援の観点から、2人以上の子等を扶養する世帯の国民健康保険料の一部を減免する制度です。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 母子医療

【手】 目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	前年の世帯の所得が250万円以下で、18歳未満の2人以上の子等を扶養する世帯において、国民健康保険料のうち所得に対する部分(所得割額)を減額する制度を実施。						
	これまでの進捗状況・今後の予定	申請書送付件数11,635件(平成23年3月末現在) 前年の世帯の所得が250万円以下で、18歳未満の2人以上の子等を扶養する世帯において、国民健康保険料のうち所得に対する部分(所得割額)を減額する制度を実施。							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標		
		多子減免該当者への申請書(往復はがき)の送付と減免申請の促進(送付件数)			計画			年度	
		子育て支援の観点から、子育てをしている一定の条件を満たす世帯を抽出し、世帯主の申請に基づき所得割額の一部を減免するため、申請書を送付し減免申請の促進を図るものです。			実績	11,635 件		内容	
					達成度			年度	
					計画			年度	
					実績			内容	
				達成度			年度		
コスト				事業費	千円	千円			
				うち一般財源	千円	千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	多子減免対象と思われる世帯については、6月に申請書(往復はがき)を一括送付し、新規加入世帯や所得更正・出生等により対象となった世帯へは例月処理で申請書(往復はがき)を送付し、減免申請の促進を図りました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性	この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	多くの世帯から減免申請が出されており、子育て支援の一助に大きな効果があったと考えられます。
	経済性・効率性	同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	国保新システムの稼働で、経済的・効率的な運営を行っています。
	適時性	今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	不況等の影響もあり、国民健康保険料の支払いに負担を感じている世帯が増加している現状で、減免制度に期待する部分も多いと考えられ、減免制度がなければ徴収率にも影響が大きいと考えられます。
	市の関与の必要性	実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	本市国民健康保険料の減免制度のため、実施主体は市が適切です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	事業の進捗は順調です。今後とも、子育て支援の観点から、多子減免の制度の維持を目指します。	

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	市政だよりやパンフレットなどを通じて多子減免制度のPR活動に努め、幅広く周知を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------